

令和8年2月25日

介護保険事業所 管理者 様
障害福祉サービス事業所 管理者 様

京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター長
(京都府健康福祉部副部長)

障害者・高齢者虐待防止に向けて施設・事業所に求められる体制整備等と
身体拘束・行動制限の廃止を考える研修会の開催について (御案内)

向春の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府の健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府では「京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター」を設置し、市町村が障害者・高齢者の虐待事案において、事案解決に向けた取組をするための支援の強化を進めてきました。

この度、「障害者・高齢者虐待防止に向けて施設・事業所に求められる体制整備等と身体拘束・行動制限の廃止を考える」をテーマにして開催要項 (ワムネットに掲載) のとおり研修会を開催します。昨年度に引き続き、障害者・高齢者における施設虐待の現状等を熟知する講師に講義をしていただきます。

また、受講者に講義動画を視聴していただく形式にて実施いたします。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、管理者を含めた全職員が積極的に視聴いただけるよう、御配慮をお願いいたします。

今回、事前申込は不要です。講義動画を視聴後、所定の受講後アンケート(「京都府・市町村共同電子申請サービス」に掲載。回答方法はオンラインのみ)の回答をもって受講完了となります。なお、視聴可能期間や動画(YouTube)のURL、アンケートの回答可能期間等はワムネットにて掲載・告知し、別途案内はいたしませんので、御留意願います。また、受講証明は発行いたしません。必要に応じて各施設・事業所にてアンケート回答を印刷し保存してください。

なお、令和8年3月25日(水)17:00(回答期限)の受講後アンケートに御回答がない場合は受講したことになりませんので、御留意ください。

担 当	京都府健康福祉部高齢者支援課 電話：075-414-4571 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター 電話：075-414-4607
-----	--